

令和2年度第1回熊本交通圏タクシー準特定地域協議会の書面開催について

2021年1月20日更新

今般、公定幅運賃の変更要請に伴う第1回熊本交通圏タクシー準特定地域協議会を開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今回は書面を構成員に送付し、公定幅運賃要請に関する意見を聴取する書面開催に変更して、実施することといたしましたのでお知らせします。

また、本協議会に構成員として参加を希望される方は、令和3年2月3日(水曜日)までに、問い合わせ先までお申し出ください。

記

1. 第1回熊本交通圏タクシー準特定地域協議会

2. 書面決議事項 公定幅運賃変更要請について その他

本件に関するお問い合わせ

第1回熊本交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局

(一般社団法人 熊本県タクシー協会 内)

担当：吉田・福島

〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14番31号

TEL096-365-6633 FAX096-365-6647